

1. 議事日程第4号

(平成22年第5回大口町議会定例会)

平成22年6月15日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田 正	2番	田中 一成
3番	柘植 満	4番	岡 孝夫
5番	宮田 和美	6番	酒井 廣治
7番	丹羽 勉	8番	土田 進
9番	鈴木 喜博	10番	齊木 一三
11番	吉田 正輝	12番	木野 春徳
13番	倉知 敏美	14番	酒井 久和
15番	宇野 昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	地域協働部長	近 藤 定 昭
健康福祉部長	村 田 貞 俊	建 設 部 長	野 田 透
総 務 部 長	小 島 幹 久	生涯教育部長	三 輪 恒 久
会 計 管 理 者	星 野 健 一	福祉こども課長	天 野 浩
健康生きがい課長	宇 野 直 樹	政策推進課長	社 本 寛
学校教育課長	近 藤 孝 文	生涯学習課主幹	櫻 井 敬 章

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 河合俊英

議会事務局長  
議次

佐藤幹広

## 開議の宣告

議長（酒井久和君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

議長（酒井久和君） 健康福祉部長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） おはようございます。

きのうの一般質問で、質問者4番の丹羽勉議員さんからの保育行政についての回答の中で、一部誤りがございましたので、訂正をかけさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますけれども、質問事項が「収容定員に相当する体制が確保されているか」の問いの中で、4園のクラス数を38クラスと説明いたしました。これは間違いでありましたので、これを30クラスと訂正をいたします。

続きまして、質問事項「保育士についてお伺いします」の問いで、臨時保育士の人数を39名と説明いたしましたが、これを40名と訂正させていただきます。

続きまして、質問事項「クラス担任の臨時保育士は何人ですか」の問いにつきましては、5名と説明をいたしました。これにつきましては、未満児クラスの人数が入っていませんでしたので、これを9名と訂正させていただきます。

続きまして、質問事項「正規保育士の年齢構成」の問いがございました。これにつきましては、40代が6名、50代が8名と説明をさせていただきましたが、40代が4名、50代が10名と訂正をさせていただきます。

本当に申しわけありませんでした。以上です。

## 一般質問

議長（酒井久和君） 日程第1、一般質問を行います。

柘 植 満 君

議長（酒井久和君） きんのうの一般質問では宮田和美議員まで終了しております。通告の順序に従って、次は柘植満議員。

3番（柘植 満君） おはようございます。3番議席の柘植満です。

議長の御指名をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

初めに、がん予防対策についてお尋ねをいたします。

過去にも質問いたしました、日本は世界有数のがん大国と言われておりまして、命を守るがん対策ではいまだに後進国であります。子宮頸がんは、毎年1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっております。がん対策基本計画では、2011年までに受診率50%以上という大きな目標を掲げております。世界の国々では約80%の受診率であります。その受診率向上に向け、一定の年齢の方にがん検診の無料クーポンが配布されました。女性特有の乳がん、子宮頸がんの検診率を上げるため、公明党女性局で署名運動を行い、実現したものであります。

昨年度第1次補正予算に216億円が計上され、検診率の向上に向けて大きく動き出しました。私たちが街頭に出て「クーポン券は届きましたか」「検診を受けましょう」と、地域の皆さんに呼びかけて啓発運動を行って来ました。

日本対がん協会の調査では、この事業によって乳がん・子宮頸がんの受診者数が増加をしております。3月議会で本町の受診率をお尋ねしましたところ、ちょっと低い数値でございました。そこでもう一度お尋ねをいたします。

昨年度のがん検診無料クーポン事業の取り組みの成果を伺います。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、回答をさせていただきます。

平成21年度から始まりました女性特有のがん検診推進事業において、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がん検診に関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付させていただきました。この取り組みは女性特有のがん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい知識の普及及び増進を図るための事業であります。

議員御質問のこの事業の取り組み状況につきましては、子宮がん検診が、検診対象者831名に対し、受診者172名となりました。その受診率は20.7%でした。また、乳がん検診は、検診対象者742名に対し、受診者182名となり、受診率は24.5%となりました。以上です。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） これを見ますと、乳がん、子宮頸がん、ともに24.5%、20.7%ということで、これは例年の受診者数よりもふえているということでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 例年の受診者数で見ますと、平成20年度ですと、全体として

はふえる形になりますけれども、この無料クーポン制度を抜いた場合は、これだけの分は減った形になります。そういった中で、例えば乳がん検診をとらえてみますと、対象者が3,115名おります。そういった中で受診者数は506名となっておりますので、これは20年度のデータでございますけれども、そういった中でとらえますと、全体としましては、受診率が合計で15.2%ということで、ここは一つ一つ分けてとらえれば、この部分については非常に受診率が高いということは判断できます。

( 3 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 柘植満議員。

3 番 ( 柘植 満君 ) このクーポン券を配付されたことによって、受診者数がふえたという結果になるかと思えます。クーポン券がない場合ですと、ことしは今おっしゃった15.2%ですので、その前は大体似たような受診率だと思うので、やはりこのクーポン券の配付によって皆さんの意識、そして、がんに対する自分で命を守っていこうという啓発ができたかなというふうに思います。

日本対がん協会で調査を行いました。その中で、乳がんが全体の受診者で14%ふえた、そして、子宮頸がんが9%ふえたというデータが出ております。この無料クーポンによりまして、今まで受けなかった方たち、そして1回も受けられていなかった方たち、その方たちが直接自分の名前あてでこの無料クーポンが届くということで、今まで何も意識していなかった方たちが実際は受けておられるということになりました。この年齢別の検診受診者数の変化も調査の結果で、無料クーポンの対象年齢の昨年度ですけれども、例えば鳥取県では、乳がん検診が前年対比で、40歳で4.47倍ふえたというデータが出ております。45歳が2.06倍、50歳で3.47倍、55歳で2.48倍、60歳の方でも2.46倍に増加をしたと、このような大きな結果が出ております。

また子宮頸がんも、20歳で2.50倍、25歳で1.95倍、30歳で1.37倍、35歳で1.71倍、そして40歳で1.9倍、約2倍ということで、この対象年齢を見ましても、若い方たちの意識がこのクーポン券によって非常にふえたということが調査の結果に出ております。

あるところでは、この無料クーポン券でがん検診の意識啓発が大きく上回らして、その自治体からは追加日程の要望が多くて、そして受診者もふえているという岡山県のある地域ですけれども、効果が非常に大きかったという結果が出ております。

今、大事なことは、若い方たちに急激に子宮頸がんの発症者が多いということが非常に問題で、このクーポン券によってこの方たちが少しでも自分の健康を守っていただきたいという意識から、私たちは非常にこの無料クーポン券に期待をいたしました。このクーポン券で検診がふえたということはよくわかったいただいたと思いますが、一方で、前鳩山政権が編成をいたしました今年度予算では、無料クーポン事業費が約3分の1の76億円に減額をされました。事業の

継続には自治体の財政負担が必要となりましたが、今年度も何らかの形で事業を継続させる自治体が96.7%を上回ることが、公明党の実施した2010年度のがん検診無料クーポン事業に関する実態調査で明確になりました。もちろん大口町も継続をしていただいております、大変うれしく思います。この事業に対する全国自治体の強い意欲のあらわれであり、改めて全額の国庫負担で事業を継続すべきであるということ、声を大にして訴えるものでございます。

がん検診の無料クーポン事業の実態、そして、大口町の場合は先ほど言っていただきましたけれども、さらに受診率50%を目指した今年度のがん検診無料クーポン事業の新たな取り組みとかがございましたら、お聞かせください。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、平成22年度の女性特有のがん検診推進事業の取り組みにつきましては、国が定めております女性特有のがん検診対象者1,261名に対して、ことしの5月20日に無料クーポン券及び検診手帳を発送したところでございます。そして、受診率の向上に向けましては、まず平成21年度におきましては、受診できる医療機関が1カ所で行いました。これを受診しやすい体制づくりといたしまして、1カ所から3カ所に医療機関をふやしました。そして、受診期間も前年度に対して1カ月間延長を図っていくということを行っております。そして、実際前年度でもございましたけれども、こうした案内を送られても受診をされない方に対しましては、今年度も同じように出てくるかと思いますが、受診を勧める案内を送付させていただき、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） ありがとうございます。

今年度はさらに病院も3カ所にふえたということで、検診を受けやすい状態になったということでもありますけれども、先ほどもおっしゃった届いたけれども病院に行かれなかった、検診をされなかった、忙しかったとか、いろいろと理由があると思いますけれども、やはりそういう方たちに何らかの形でもう一度お知らせが行くとか、そういうことがあればありがたいなというふうに思いますけれども、そういうことはどうでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それにつきましても、先ほどお答えいたしましたように、そういった受診の期間の経過を見ていく中で取り組んでいきたいと現在考えております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） ことしの3月に、公明党の大阪府本部の皆さんが行いました「女性の安

心アンケート」の中で、検診を受けなかった理由を多い順に上げますと「忙しくて時間がなかった」、そして「面倒」、そして「健康で必要ない」「費用がかかる」ということが調査の結果でした。クーポン券によって受診率が向上し始めたところだということが、今現実の中でわかったわけですが、まだまだ住民の皆さんの意識も低いというふうに思います。啓発も兼ねて、この事業は、20%という世界から見ても恥ずかしいような受診率でありますので、継続をしていくべきだというふうに思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 女性のがん検診受診率が低いことから始まりました女性特有のがん検診推進事業は、少子化対策、子育て支援対策、医療費削減対策を進める上で大切な事業でございます。こういったことで、本年度の実績を踏まえながら、本町のがん予防対策の推進を図っていくため、検証をしてみたいと思います。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 財務省は、女性の命を守る医療費を削減することはしないというふうに言っておりました。クーポン券も続けていくと言っておりましたけれども、しかし今回は予算が3分の1に減らされてしまった。とても残念な結果ではありますけれども、やはり先ほども調査の中でお話ししましたように、各自治体もまだ続けていかなければならないということで、継続をされているところがほとんどだったという実態がございますので、この無料クーポン券はもっと継続をして、50%の目標というのが大体おかしいですよね。100%の目標にしなければいけないかなというふうに思いますから、50%の根拠がわかりませんが、とにかく20%から少しでも上げていきたいという意味での50%だと思いますけれども、世界からすればまだまだ大変低い状況にあるという実態の中で、何とかこの事業を続けていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、無料クーポン事業だけではなくて、クーポンをいただいた方以外の、肺、そして胃がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんなどがございますけれども、それに対しての受診率向上に向けた取り組みをお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） がん予防には、がんに対する正しい知識を持つことと、がんの発生原因に大きな影響を及ぼす生活習慣病予防が重要となります。

そこで、がん予防対策としましては、健康推進員や「健康クラブ笑顔21」の皆さんの協力を得て、住民健診時等の場で、がん検診の受診勧奨をしていただいたり、地区での活動の中がんと生活習慣との関係を学ぶ健康教室等を行っております。

今後につきましては、広報などを活用し、がん検診の特集を掲載するなど広く啓発に努めてまいります。

( 3 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 柘植満議員。

3 番 ( 柘植 満君 ) その受診率がわかりましたら、教えていただきたいと思いますが。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) まず、胃がん検診でございますけれども8.9%、そして大腸がん検診でございますけれども、受診率は14.5%。それから、肺がん検診につきましては20.3%、そして前立腺がんにつきましては5.3%となっております。以上です。

( 3 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 柘植満議員。

3 番 ( 柘植 満君 ) まだまだ健康に対する意識の低さというものは、うちだけではないと思いますが、もっともっと皆さんが検診を受けられるように、検診を進めていけるような取り組みをもっともっていただきたいなど。結局、それがまた医療費の削減にもつながっていく、健康にもつながっていく、この両方のメリットがございますので、どうかよろしくお取り組みをお願いしたいというふうに思います。先ほどもお話ししましたように、このがんの受診率というのは、経済協力開発機構加盟国30カ国の中で最低だというレベルであります。もっともっと皆さんの意識を高めていただく取り組みをしていただきたいというふうに心から思います。

次に、私自身ですけれども、乳がん検診を今回初めて犬山中央病院で検査を受けました。受付で健康手帳を出してくださいというふうに言われました。そのときに、私は健康手帳を持っていませんでしたけれども、20年12月に健康パスポートの提案をさせていただきました。これは、中身は女性だけの健康パスポートという内容になっておりますけれども、男性もこういう健康パスポートみたいなものがあればいいんじゃないかというふうに質問をいたしました。御答弁は、健康手帳があるのでこれを使っていきたいということでしたけれども、私も健康手帳は持ってありませんでしたので、これはどのような形で配付をされているのでしょうか。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) 健康手帳の配付につきましては、がん検診の申し込みとか、検診日とか、そういった機会をとらえまして、受付のところで御説明をさせていただいて、そして、御入り用な方には手帳を配付しておるとというのが現状でございます。

( 3 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 柘植満議員。

3 番 ( 柘植 満君 ) そうすると、どれぐらいの方たちがお持ちになっているのでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） ちょっと私の手持ちの資料で、平成20年度になりますけれども、健康手帳の交付ということで、年代別に分かれておりますが、40歳未満でお2人、40から64歳で28人、65歳から74歳で32名、75歳以上で5名と、合計67名が平成20年度には配付をさせていただいております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 配付されているというまでの量にはいかないのではないかとこのように思います。私も健康手帳をきのういただきました。いろいろと記録もできるようになっております。しかし、女性特有のがん検診に対していろんな説明だとか、そういうものがないんですね。今回のクーポン券をいただかれた方たちに配付されました「女性のためのがん検診手帳」というのがここにあります。これを見ると、本当にいろんなことがわかりやすく、がんのことに對しても書かれております。そして、がんの治療に對しても細かく書かれております。こういったものが簡単にいいですけども、一緒に健康手帳の中に書かれていたようなものがあればいいなというふうに思うんですね。今回の無料クーポン券をいただかれた方たちは、それと一緒に「女性の健康手帳」というものが配付されております。この検診手帳と今回配付されました「女性の健康手帳」というのは、中身が本当に見やすくなっていて、わかりやすくなっているというのを感じました。やはりドクターも、なぜ検診が必要か、それを書いたものを皆さんに配っていただきたい、全国の女性の皆さんに配っていくのが大変大事なことであるというふうに言われております。大口町では健康手帳を配付されているということでございましたけれども、これは昔からある古い健康手帳だと思います。少し中身を変えて、もう少しいい健康パスポート、または検診手帳、呼び名は何でもいいと思いますが、そういうものを配付をしていただきたいというふうに思いますが、これに對してはどのような御見解でしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 今回、女性特有のということで、今年度も子宮頸がんに関する方1,270名ほど、さらには乳がん700何十名という中で、約2,000名の40歳という年齢部分では重なる方がございますけれども、今言われております新しい方の手帳が皆さんに届いたかと思っております。そういった中で、実際1人の人が健康手帳と「女性特有の」という二つの手帳を持つという、これは21年度と22年度の中で送らせていただいておりますけれども、そういったものを1人の者が二つの手帳を持ってということも、これもまた考えなければいけないことかなあとしますので、そういった点については、現在ある健康手帳は広く住民すべての方を対象と考えられておりますので、女性特有の部分、そういったものを見る中で、健康手帳をも

う一度見直すいい機会ではないかなあと考えております。

( 3 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 柘植満議員。

3 番 ( 柘植 満君 ) 国にもしっかり要望を私たちもしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ町としてもいろんな御検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、がんは侮れない病気ということでありまして、現在では早期に発見すれば治らない病気ではなくなっております。しかも、子宮頸がんは予防できるがんであり、その対策が全国各地で大きく前進をしている。そして、昨年10月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、12月には発売がスタートいたしました。

新年度に入るや、全国各地で子宮頸がん予防ワクチンの接種が始まったというニュースがテレビなどでも相次いでおります。ワクチン助成と検診とのセットで子宮頸がんの発症自体をゼロに近づける取り組みが、全国で加速をしているという状況でございます。

そこで大事なのが、子宮頸がんはワクチンと検診で100%予防できると、ここが大きな問題なんでありまして。今までがんが予防できるなんてだれも思っていなかった。しかも、海外では既にこのワクチンが接種されていたところにも大きな驚きを覚えました。100%予防できるがんということで、前にも申しましたけれども、接種と検診、この二つですべて防ぐことができるということでありまして、これをしないということはないと思うんですね。1日に10人が亡くなっているという計算になります。このワクチンを接種しますと1,000分の1程度に被害がないと言われるぐらい、全くこのワクチンは被害がないということを言いたいんですけども、そして、感染してからがん細胞になるには5年から10年かかると言われておりますので、このワクチンと検診をしていれば早期に発見できるということになります。がんの細胞をつくる前の細胞が前がん状態と言うんですけども、そこで発見ができるということになるんですよ。そうすると、ほとんどのがんが発見してから5年から10年以上かかるということになりますので、対処するには十分時間があるというふうに思われます。検診をしっかり受けておられれば手おくれになるケースはないんですけども、日本は検診率が低いということで、世界の中でも死亡者が多いということになります。

このワクチンによって費用対効果も大変に大きいというふうに言われております。このワクチンは半年間に3回の接種が必要で、費用が5万円かかるということでありまして、今は任意接種で、皆さんがなかなか受けられないということですが、このワクチンを接種すれば子宮頸がんの発症をおくらせるだけでなく、将来の医療費も抑制できるという、自治医科大学附属さいたま医療センターの今野ドクターの試算によりますと、12歳の女子全員 約60万人ですけれども、全員にワクチンを接種した場合、発症数を約4,000件、そして死亡者を

約1,200人、いずれも約73%も減らすことができるというふうに言われております。そうなる  
と医療費ですけれど、約210億円の接種費用に対しまして、治療費などに係る医療費を170億、  
そしてそれ以外の間接的に生じる労働力などの損失を約230億、そういうのを足しますと大体  
400億円を抑えることができるというふうなデータが出ております。財政面からしても約190億  
円の節約効果を生むということで、本当にこれはどこから見てもすごいプラスになるワクチン  
ではないかなというふうに思います。

若い人に死亡率がふえているということでもありますけれども、何度も何度も言いますが、  
検診とワクチンで予防ができる。そういう中で、ある専門家は「なぜがん検診を受けるのか」  
という教育はとても大切であるけれども、日本の教育のカリキュラムにはこのことが一文字も  
出てこない。外国では、大人になったらがん検診は定期定期に受けること。中でも子宮頸がん  
検診は早い時期に受けることが大切だと、きちんと教育の中で教えられているそうであります。

教育長さんにちょっとお伺いをいたしますけれども、日本でも子宮頸がんの検診の予防が大  
切であるということを教育していくべきではないかというふうに思いますが、御見解をお聞か  
せください。

議長（酒井久和君） 教育長。

教育長（長屋孝成君） まずもって教育長の見解を述べよという機会を与えていただきました  
こと、ありがとうございます。

正直申しまして、私も子宮頸がん等の件につきましてよくわからないことがありまして、当  
然教育現場におきまして、専門的な立場にあります養護教諭を除きまして、あるいは保健体育  
の教師を除きまして、関心といいますか、知識というのはそんなに深いものはないというふう  
に認識をしております。

このような場で子宮頸がんにつきまして、今までのその他のがんと違いまして、これはあく  
までもヒトパピローマウイルスというウイルスによって感染をするものであり、今議員さんが  
述べられたようにウイルスに感染しなければかからない。しかし、女性のだれもがかかる可能  
性があるし、20代から30代にかかる可能性が多いというお話を聞きましたし、また、日本の幾  
つかの県のある自治体では、半額助成なり、全額助成で接種されているというようなことも、  
今知識として身につけたわけでありまして、私の今の立場としましては、学校連絡会、あるい  
は教育委員会定例会等を通して、この議会での概略報告をさせていただく中で、あるいは  
町村教育長会というのがございますので、そういうような中で啓発にまずは力を入れていき  
たいなあと。それから、教育の中身につきまして、恐らく正しい生活習慣とか病気予防という  
ようなことで、多い時間ではないにしても、ある程度の部分については予防ということで触れて  
いるのではないかなあというふうには思っております。以上であります。

( 3 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 柘植満議員。

3 番 ( 柘植 満君 ) ありがとうございます。

本当に前向きに啓発をぜひお願いをしたいというふうに思います。

これは体験ですけれども、ある実在の方ですけれども、26歳の方が結婚して当たり前に子供ができると思っておりました。しかし、24歳で子宮頸がんになった。そのときに、子宮頸がんが予防できるという世界の常識に対して、日本は大変おくられているということに、本当に心から悔やまれたということでございます。

普通結婚すれば子供ができるというその当たり前が、突然、防ぐことができたがんで悲しい思いをされたということでございますけれども、また逆に、検診を受けておられた方が早期でがんが見つかった。それによって早いうちに処置ができたので、子宮を摘出しないで済んだ。子宮がんにかかったけれども、そのことで子供を産むことができたという喜びの体験もございました。そういうことを思いますと、全国各地で子宮頸がんワクチンの予防接種が始まっているということございまして、名古屋市も全額負担で行われることとなります。公費全額負担で取り組まれることとなります。

近隣を見ますと、この3市2町ではございませんが、春日井市は今後検討が必要だということです。そして、飛島村がことし4月から開始をされております。そして、この近隣ではございませんが、急速に今取り組みが始まったばかりですので、埼玉県の川越市が6月議会の御答弁で「女性の健康を守ることは、社会にとっても大変重要なことと考えている」と、「財政状況が厳しい中ではあるが、子供たちの若さを期待して、接種の公的助成を前向きに検討する」という答弁がされております。そういった中で、大口町も何らかの予防ワクチンの助成に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) 子宮頸がんワクチンにつきましては、日本では平成21年10月に承認され、12月より一般の医療機関で接種できるようになりました。子宮頸がんの発生にはヒトパピローマウイルスの感染が関連しておるところでございますが、現在のところ、子宮頸がんワクチンについては効果がどのくらい続くのか、追加接種が必要かどうかについてまだはっきりわかってきておりません。ワクチンを3回接種した人では、今のところ最長6.4年間はウイルスの感染を防ぐことがわかってきております。こうした状況から、ワクチンの有効期間などをさらに検証する必要がありますので、今後、国や県を初め関係機関などの情報収集に努めてまいります。以上です。

( 3 番議員挙手 )

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） これだけいろんなところが100%防げるがんなんだ、海外でもいろんなところで、90カ国近いところで実施をされているというがんなのに、今さら検証するのでそれを見守りたいとか、そういう大体御答弁がおかしいんじゃないかというふうに私は、これは部長に言っているわけではありませんで、国がおくれていることに対して思うんですけれども、それではなくて、やはり少しでも前向きに取り組んでいきたいというところがどんどん、今回の6月議会でも取り組みの御答弁をされております。

取手市もこの3点セット、子宮頸がん、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの助成をしていくという答弁が出ております。そして、茨城県の東海村も6月議会で3点セットをしていきたいけれども、まずは子宮頸がんを始めたい。これはできるだけ早く取り組むと。そして、兵庫県の明石市も3月議会の予算に子宮頸がん、ヒブ、そしてクーポン券の予算がもうとられているということでございます。そして、きょうの新聞も、きょうから始まるというところが載っております。これは日光市ですけれども、きょうから子宮頸がんワクチン承認、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの全額公費負担を開始するということが載っております。

そこで、これは町長にお尋ねするしかないと思いますが、このことに対しまして町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

議長（酒井久和君） 町長。

町長（森 進君） 先ほど来、がん検診の受診率等、担当の部長の方からお話しをさせていただいております。まだまだがん検診の受診の状況を見ましても、本町において、個々人が健康に対して気を遣うというところのまだ認識も不足をしておるということで、いろんな手だてを講じまして、認識をしていただく、啓蒙・啓発をしていただくということも必要かなということも思っております。そんな中で、予防法が明確に確立をされておる病気につきましては、今後のことを考えれば十分それに対応していく必要があるというふうに思っておりますが、先ほどもお話しをさせていただきましたように、子宮頸がんにつきまして、今、他の先進的な取り組みをしてみえる市町もあるようではありますが、担当の方にまだ疑義があるというような御回答をさせていただいておる部分がございます。そのことから、今しばらくその検討をさせていただく時間がいただきたいというふうに思います。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 5月31日に、公明党は、参議院に国費でワクチン助成を求める予防法案を提出させていただいております。一日も早い公費負担を国ですべきだということで提出をさせていただいておりますが、私も子宮頸がん、ヒブワクチン等の公的支援ということで、要

望書の中の一つに、町民の皆さんの御要望がございまして、森町長に昨年11月に22年度の予算要望書を提出させていただいております。ぜひ命を守るこの施策に力を入れていただきたいというふうに思っております。ワクチン助成と無料検診の推進、命にかかわる問題にどう対応していただけるのか。そういった意味では、大口町の皆さんもどのような対応をされるのか、大きな期待を持っておられると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン、そしてワクチン接種への公的支援についてお尋ねをいたします。

これも、何度も過去にも提案をさせていただいております。小児の肺炎球菌ワクチン、乳幼児に重い髄膜炎を引き起こす細菌のヒブワクチンの接種に対する認識と見解をもう一度お聞かせください。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、平成21年第3回大口町議会定例会一般質問でも御質問をいただきました、乳幼児に重い髄膜炎を起こす原因となる細菌はヒブ菌と肺炎球菌が8割を占めております。そのヒブ菌も肺炎球菌も2種類のヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを接種することで、細菌性髄膜炎にかかることをかなり予防できることは認識をいたしております。現在、ヒブワクチンは全国の病院、医院に公平に分配されていますが、接種希望者が多く、大幅に不足しており、供給量が本格的に賸えるのは平成22年10月から12月ごろになると聞いております。また、小児用肺炎球菌ワクチンは、平成22年2月に発売したばかりですが、ワクチンの供給量は不足しておりません。肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンは、子供の命を守る手だての一つとして必要性があると考えております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 先回の御答弁では、いろいろ御答弁の中にお話しもありましたけれども、まずこれがまだ不足しているというふうにおっしゃいました。このことに関しては、国も対応が進められておりますので、もうしっかりと先回の倍も対応されて、またことしも対応されているということで、接種するワクチンがないということはないんじゃないかなというふうに思います。

このヒブワクチンと小児用の肺炎球菌ワクチン、これも産まれて生後2ヵ月、本当に小さいお子さんからかかるということで、気がついたときに一晩で症状が変わるという大変重い病気でありますので、それを見落としてしまうということが大きいということになります。そのことで先回もお話しをさせていただきましたけれども、このワクチンがあることを少しでも早く知っていればというお母さんの我が子を思いながら、病気の後遺症で苦しんでいる子供の姿を

見ながら、そういう声がございました。最初はまだ日本にありませんでしたので、そこから公明党といたしましても、ワクチンの早期認証についても大きく運動させていただきました。そして、今回はこのヒブワクチンもそれぞれで施行されるようになっております。

このヒブワクチンは、子供ということで、これも皆さんが高くてなかなかできない。3回から4回の予防をしなければいけないということで、高いということでございます。しかし、命も守れるということでもありますので、WHOでもすべての国で定期接種に導入すべきだと、勧告が日本にも届いているところでありますけれども、これも90カ国以上で既に定期接種をされているということでもあります。そこになぜ先進国である日本が入らないのか。それが本当に悔しくてならないという思いであります。このことについて、世界の90カ国になぜ入らないのかと単純に思いますけれども、それで子供の命が守れるというのに、なかなか進んでいかないということに対してはどのようにお考えでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 世界の90カ国になぜ入らないのかということでございますけれども、私もそういった勉強等をしておりませんので、具体的な知識というものはございませんけれども、世界先進諸国の90カ国でワクチンの定期接種が行われておるということでございますけれども、もちろん日本でも定期的接種という形ではございませんけれども、任意接種という中での取り扱いはされております。この中で、定期接種というところを、さらには90カ国においてすべてが公費負担の中で動いているということが御質問の中で言われるWHO、そういった形なのか、これも私の中では判断できないところでございますけれども、やはりこういったワクチンというのは、過去にもいろいろありました。たまたま私どもの子供たちが育つころには、ワクチン接種に対するそれぞれの考え方というものも当時は問題になったこともございます。そういった中で接種をさせる、しない云々、そういった部分では、子供の場合でとらえますと保護者の判断、さらには大人でとらえますと本人の判断、そういった中で考えて、予防接種法は成り立っておるかと思っておりますので、なぜ入らないかという部分では、もちろん予防接種はその効果が期待されますので、これはこれであればよいかと思っておりますけれども、厚生労働省におきましては、厚生科学審議会部会において、2月に予防接種制度の見直しを提言し、ヒブワクチン、さらには予防ワクチンを国が法で定めた定期接種とするかを検討しているところであります。そういった中で、大口町といたしましても、国のそういった動向を注視する中で考えていきたいと思っております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 国からこのことに対する認識が低いということを強く感じます。私が

感じることは、もっともっと国の中でもたくさんの女性たちが携わってれば、もっともっと早く進んでいったのではないかというふうに思います。

やはり男性は、子育ても直接あまりされていないのではないかなというふうに思いますし、子供が風邪を引いて熱を出しても、やはり介護をするのは母親であります。そういった意味からもちょっと観点が違う部分も大いにあるのではないかなと。差別ではありませんけれども、自然とそういう形になっていくのではないかなというふうに思います。

ですので、やはりこのことに対しましては、もっともっと皆さんが意識を持っていただきたいというふうに考えております。この定期接種化に私たちもしていただきたいというふうに思いますが、任意接種では接種費用がヒブでも3万円かかるというふうで、大変子育ての今の経済力では負担が大きいというふうに言われております。なので、やっぱり専門家からも一日も早く定期接種にするべきだということで、私たちも国に働きをかけているところではありますけれども、まず各地方から国へいろんな施策を動かしていただきたいというふうに思うんですね。いろんなところもそういったところから始まっていておりますけれども、なかなか進んでいておりません。効果のあるワクチンでありますけれども、そういった意味で1回七、八千円程度、そして3万円かかるということでもありますので、大口町といたしましては、親の経済力や情報の有無で子供の健康に格差が出てくるのはおかしいというふうに私は一番思うところでありますが、国が定期接種と位置づけるまでに大口町としての公的支援が必要ではないかというふうに考えますが、御見解をお聞きます。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 公的支援をということでございますけれども、現在のところ、親御さん方に子供の命を守る一つの手だてとしてワクチン接種への正しい理解と認識が必要です。大口町としましては、国や県、関係機関の情報収集に努めるとともに、現段階での正しい情報を乳幼児健診時等を通して周知、啓発をしまいたいと思います。さらに、先ほど申し上げましたように、厚生労働省では2月に予防接種制度の見直しを提言する中で、ヒブワクチンなどの予防ワクチンを国が法で定めた定期接種とするかを検討しているところでございますので、町といたしましては、こういったところをよく注視する中で考えてまいります。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 今、公的な定期接種が日本は8種類であります。アメリカではもう16種類が定期接種になって、公的支援をされているというふうに思いますと、本当に日本は低いと思います。先ほどもお話ししましたがけれども、やはり価値観の違いというのは大変大きいのかなあと思います。

これは私の見解であります。きのうの質問の中に、資源ごみ回収のポイント、これを昨年は377万4,000円かかっているというふうにおっしゃいました。資源ごみを持って行って3,000円いただける。どこから考えてもおかしいのではないかと。それに対して、この377万4,000円で1人3万円のヒブワクチンを打てるとして計算をしました。このペットボトルとかの資源ごみの回収に係るポイントに出されている予算で125人の子供の命が救える。どうしてそのお金が使われて、こっちには使われないのかと。こういうことが非常に疑問に思うところであります。町長、いかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 町長。

町長（森 進君） 計算をすると多分そういうことになるんでしょうけれども、私ども行政全般を運営していく、あるいは経営をしていく中で、限られた予算の中で、集中、あるいは集約をしていくというようなことで実施をしております。今、一連のこのワクチン接種についての御質問の中で、日本の国自体が先進諸国の中で非常に定期接種として接種をしておるものが少ないというふうなお話もお聞きをしたわけですが、それにはやはりワクチン接種に係る国の状況、事情というのか、そういうものがあるのではないかなということを思いますし、また各病気等についてのその症例等の状況も違うというふうに思っております。

そんな中で、現在おくれればせながら国の方も力を入れて早急にほかの先進的な国が実施をされておるようなことについても実施をしていくということで、十分に検討をされておるというふうに思います。今、柘植議員さんが言われました金額だけをそういう形で比較をするというふうなことについては、私どもは大事な町民、あるいは大事なこれからの大口町を担っていただくお子さん方についても精いっぱいそれなりの努力をさせていただいておるわけでありまして、そのような比較についてどちらをというようなことでのコメントは差し控えさせていただきます。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） これは私の思いでありますけれども、資源ごみの回収はお金を出さなくても、皆さん大人でありますので、こういったことは進めていけるのではないかと。そういうところに予算を出されるのであれば、もっとこういうところに力を入れていただきたいという思いでございました。国のワクチンに対するいろんな状況があるのではないかと。おっしゃいましたが、日本としては日本のそういうワクチンの認証に対しても、いろんな意味でおくれている。その経過の仕方がおくれているということが問題になっておりました。そして、さきの舩添厚生労働大臣のときにやはりそれは認められました。世界で安全だといって始められているものを日本でもう一度一から研究をしていくわけですから、こんなばかなことはない。

何でもっと早くこれが認められないのかということで、そうだという御答弁の中で一日も早く認めていくということで、いろんなワクチンが今急速に認められているという状況でございます。

これは、町長さんの認識の違いもあるかと思いますが、別にごみの収集に対してそれを否定するものではありませんが、どこにお金を使うのかということは、私たちが町民の皆さんの税金の中で命を守る、政治の中に大きくそういったところの観点も占めていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いをしたいと思っております。

次に、3点目の子供読書環境の充実につきましてお尋ねをいたします。

4月23日は「子供の読書の日」、また、ことしは国民読書年でもあります。読書は言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにする源泉でございます。さらに人生をより深く生きる力、そして相手を思いやる心を養うことができます。子供にとって読書は貴重な体験になります。読書のすばらしさを子供たちに伝えることは大人の責務であります。そして、ことしは赤ちゃんと親に絵本を贈って、読み聞かせを指導し、コミュニケーションのきっかけづくりにと「ブックスタート」が日本で始まり10年を迎えます。ボランティアの協力を通じて絵本での子育てや親子のきずなを深める絶好の機会になっています。読書運動を広げるために、読み聞かせ運動が大変大事であります。

まず、本町での読書活動の実態、それを支えるボランティアの熱意をどのようにとらえておられますか、お尋ねをします。

議長（酒井久和君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（三輪恒久君） それでは、お答えをいたします。

まず、教育委員会の学校関係であります。本町の読書活動の実態といたしましては、各学校とも学校の経営案の中で、学校図書館活用計画を作成しております。小学校では、いかに読書に興味を持たせ、楽しく図書館を活用できるか。また中学校では、図書館を情報提供の場所として位置づけ、授業での事前学習が行えるような資料の提供や活用能力を身につけることを目標に日々活動を行っておるところであります。各学校とも学校行事として読書週間を設け、読書を習慣づけるよう、また調べ学習が行えるように計画がされているところあります。

特に南小学校では、特色ある学校づくりにおいて、図書館教育、読書指導を通して豊かな心と確かな読解力、思考力を備えた児童の育成を目指しております。

各学校の読書活動の内容としましては、すべての学校が学期ごとに読書週間を設けたり、朝会終了後や給食終了後、10分程度の読書タイムを設けております。また、高学年が低学年児童に対し読み聞かせを行い、異学年交流を図ったり、課題図書などを積極的に読むよう読書マラソンを行うなど、各校ともいろいろ趣向を凝らしながら読書活動をしているところあります。

本町では、各学校へ臨時職員として図書館司書を配置し、学校の先生方と協力をして、図書館をより使いやすく運営できるよう努力しているところであります。各学校でのボランティア活動であります。平成12年度前後に地域の協力と呼びかけまして、その一つに読書の読み聞かせボランティアの活動が始まった経過があります。その後、各小学校ともボランティアの方々の御協力をいただきまして、月1回程度の絵本の読み聞かせや、低学年児童へ月2回から3回程度、昼放課に読み聞かせを行っているところであります。そのほかには、紙の人形劇の作成などを週1回定期的に行っております。児童が読書に親しむには欠かせない活動と認識しており、大変ボランティアの方々に感謝をしているところであります。私も会うたびにその方にお礼を申し上げるわけですが、なかなか時間を割いてやっていただけることに私どもも今後ともお願いをし、御協力をしてまいりたいと思っております。

また、中学校では、平成21年度より地域支援ボランティアの方々が図書委員と一緒に本の整理やブックカバーかけ、貸し出し業務等の活動をしていただき、大きな支援をいただいて大変感謝しているところであります。

いずれにいたしましても、今後ともボランティアの方々と協力をしながら、少しでも児童・生徒が読書の習慣化を図れるよう努力をしてまいりたいと考えておるところであります。

また、図書館においては、土曜・日曜においてボランティアの方々による読み聞かせを、幼児を対象に約1時間程度行っているところであります。以上であります。

(3番議員挙手)

議長(酒井久和君) 柘植満議員。

3番(柘植 満君) いろいろと読書活動をしておられることに、本当にありがたく思います。それに対してのボランティア、これも皆さんが土・日関係なく、そして小学校に出向いてそれをやっておられるので、本当にこれも地道な活動だと敬意を表したいものであります。

そういったボランティア活動に対して、またいろんなことに対して人材育成にもしっかりと力を入れていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

次に、ブックスタートの取り組みの成果、今後の取り組みについてもお尋ねをしたいと思います。いかがでしょうか。

議長(酒井久和君) 生涯教育部長。

生涯教育部長(三輪恒久君) ブックスタートの取り組みであります。

法律の施行後、大口町におきましては、保育園や児童センター、保健センター、図書館等で子供の幸せと健やかな成長を願いまして、ボランティアによるゼロ歳児の絵本の読み聞かせを実施しているところであります。その内容は、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり心触

れ合うひとときを持つきっかけをつくっていただくよう、そんな目的を持って実施しているところでもあります。

保育園においては、年齢に合わせて定期的に本の読み聞かせ、それから各児童センターでは、毎週月曜日と金曜日にゼロ歳から3歳児を対象に親子で楽しむ広場事業、児童厚生員が絵本の読み聞かせをしている。また、保健センターでも、4ヵ月健診の診察の待ち時間を利用して児童センターでの行事や案内、図書館職員による絵本の配布を行っているところでもあります。保護者からは大変喜ばれておると聞いております。今後においても継続をしていくということが非常に大事だということ考えておりますので、このような事業を続けてまいりたいと思っております。

また、本の贈呈につきましては、一部に贈呈するというブックスタートの活動にあるようですが、本町としまして、絵本を贈呈することよりも図書館などで作成をしました推薦絵本の紹介冊子など、乳幼児向けのお話会などの機会をつくって、そこで親子のよりよい環境をつくる考えでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

(3番議員挙手)

議長(酒井久和君) 柘植満議員。

3番(柘植 満君) 読み聞かせは、本当に心を育てるという意味では大変大きな運動となっていくというふうに思っております。

ブックスタートが最初にできたきっかけ、これは先ほども申したように、お母さんと赤ちゃんに絵本を贈って、そして読み聞かせを指導し、その中で大口町でもやっておられるどの本が一番適切なのか、良書を紹介していくということから始まったわけであります。何度もこれもお願いをしているところでもありますけれども、絵本を1冊子供が持てば、ずうっと何度も何度も、何でそんなに何回も読んでおもしろいんだろうというぐらい、大事にしながら本を読んでいます。そういうことを思いますと、もちろん図書館やいろんなところで紹介をしたり、そしてそこで借りたり、買ったりということも大事なことでありますけれども、最初にお子さんが産まれて、そして健診の中で、プレゼントも含みながら、その中でブックスタートの紹介をしていただければ大変ありがたいなあというふうに思いますので、これもまたブックスタートの中で、本のプレゼントもまたまた御検討をしていっていただきたいというふうに思っております。

前鳩山政権が昨年実施しました事業仕分けでございますけれども、この中で、子供読書応援プロジェクトというのが廃止と判定されました。そして、予算が大幅削減をされ、厳しい環境にもあります。その中で、ことしは国民読書年ということでもありますので、国民読書年を知ってか知らずでかわかりませんが、大きく予算が削減をされたということでもあります。2001年に

は子供の読書活動推進法が、そして2005年には文字・活字文化振興法が制定をされまして、学校図書館の整備、今御答弁をいただきましたように、整備や充実が進んだ結果、1人当たり小学生の本の貸出数が増加をしていったという調査の結果でございますが、文科省の調査によりますと、1974年の16.5冊から2007年には35.9冊と、飛躍的に子供が本を読むということが伸びている結果が出ております。

そこで、大口町の学校での本の貸出数の状況はどうなんでしょうか。わかりましたら、お願いいたします。

議長（酒井久和君） 教育長。

教育長（長屋孝成君） 急な質問でありまして、詳しい何冊という資料は今この場に手持ちはありませんが、各学校とも児童・生徒が何冊借りているかという統計資料は持っております。

先週であります、私は大口北小学校の図書館司書に「どれくらい今子供たちが本を借りている」ということで質問をしましたところ、先月、5月であります、「おおよそ1人当たり5冊です」という話を聞きまして、5月は休みが大変多い月であります、5冊ですとそれに12倍、60というような数字が出てきまして、ちょっとびっくりしたんですけども、正確な数字ではありませんが、それくらいは小学校で借りているのではないかなというふうに認識をしております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 生涯教育部長さんの方からは結果は出ておりますか。

議長（酒井久和君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（三輪恒久君） 児童の貸出数といえますか、年齢別に数字を出しておりますので、それをお示ししたいと思います。

まず、6歳まででありますけれども4,423冊、それから9歳で1万2,954冊。それから23歳から29歳の年齢の方が506冊。それから30歳を超えた方で1万1,043冊。1日の平均が100冊程度ということになっておりまして、先ほども私が答弁をいたしましたように、非常に児童・生徒の本を読む数というのは多く、大口町は読書をもって子供たちが勉強にいそしむというような傾向にあるかと思えます。

そんなことで、これから進めなきゃいけないのは、20代から30代までの方々の本を借りられる方が一番少ないという統計が出ておりますので、今後はそういうところを国民読書年ということもありまして、進めてまいりたいなあとというふうに思っております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） ありがとうございます。

調査で、これも朝の10分間の読書運動として今、大口町もやっていただいておりますが、これで不登校や保健室登校が減ったと。そして、いじめがなくなったなどの結果が出ておりますけれども、本町での状況というのはどうなんでしょうか。

議長（酒井久和君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（三輪恒久君） それぞれ小学校等は朝会の後、10分程度本を読むということになっております。先ほど申し上げたように、お昼の給食の時間に10分程度ということを紹介して、子供たちが朝、読書に集中することによって心が落ちつき、非常に授業に前向きになっているのが見受けられるというふうに私は感じております。

そこで、今質問がありましたように、いじめ等も大口町は他の市町と比べてほとんどありません。中には若干、子供のことですので、悪さをすることはあります。しかし、それは度を越さない程度のいたずらであるならば成長期のことです。それをむやみやたらに大人の目でしかるといっても、これはいろいろ問題が先に出てまいります。そんなときになぜやっつけられないかというのをこれからは教えていくべきであろうというふうに考えております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 子供の読書環境のさらなる充実に向けまして、読書アドバイザー、読み聞かせボランティア、そして図書館司書等の人材育成に今後とも取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、そんな取り組みがありましたら、お聞かせください。

議長（酒井久和君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（三輪恒久君） まず、読書アドバイザーでありますけれども、御存じのように、読書を通して国民の生涯学習推進のための活動を役員とする養成講座で受けられた方が資格を持っておるといことで、これは民間のものであります。

そこで、現在図書館が実施している取り組みにつきましては、乳幼児に対して読み聞かせをすることと、保護者の読書への関心を高めることでありますので、読書アドバイザーの育成などではなくして、読み聞かせを中心に子供と本を楽しむための心構えを学ぶ読み聞かせボランティアの研修に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

先ほども申し上げたように、アドバイザーは少し次元が違っておりまして、それを指導する立場の者でありますので、私どもは本当に小さなゼロ歳児とお母さんたちに大口町町民挙げて子育てに力を入れている、そんなことで読書アドバイザーの方に私は力を入れてまいりたいと思っております。

また、図書館司書についても御質問があるようですが、これは私ども随時そうした図書館の

司書の研修、さらには愛知県の協議会等もあります。そういうところに研修に行かせまして、知識を高めて、さらにそうしたボランティアの方にも御希望のある方には参加をしていただいて、そうした活動を高めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

( 3 番議員挙手 )

議長(酒井久和君) 柘植満議員。

3番(柘植 満君) 先ほどもお話ししましたが、ことしは国民読書年ということで、これを機に子供の読書環境のさらなる充実が期待をされております。事業仕分けの予算削減の現政権の方針に本当に落胆を覚えていますけれども、未来を担う子供たちの豊かな心をはぐくみ、読書環境の充実をぜひお願いしたいと思います。

これで終わります。長時間ありがとうございました。

議長(酒井久和君) 会議の途中ですが、11時5分まで休憩といたします。

(午前10時55分)

議長(酒井久和君) それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前11時05分)

岡 孝 夫 君

議長(酒井久和君) 続いて、岡孝夫議員。

4番(岡 孝夫君) 改めまして、おはようございます。4番議席の岡でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、個々の主要施策の目標及び集中改革プランについて質問させていただきます。

まず初めに、目標についてお伺いいたします。

例年9月議会で配付されます決算に係る主要施策の成果報告書における個々の主要施策に関する項目でございますが、19年度は、1.事業目的、2.事業内容、3.事業成果、4.成果向上余地及び改善点、5.総括(担当課(局・室)長の事業評価)でした。平成20年度では、1.事業目的、2.事業推移、3.事業内容、4.事業成果及び事業評価となっております。

何でこの事業をやるのか。過去からの経緯。何をしたのか。どうなったのかといった流れになっておりますが、私はこの決算に係る主要施策の成果報告書に記載された個々の主要事業について、目標がないにもかかわらず、成果や評価があるのが何とも理解しがたいという思いを持っております。もう少し言えば、そもそも目標がなければ、仕事のやり方として人・物・金といったリソースをいつ、どれだけ投入したらいいのかがわからないと思うんですが、いかがでしょうか。

この中で、唯一巡回バス事業につきましては、全協の場でも年1回年度報告をいただいておりますし、主要施策の成果報告書においても数値目標を掲げられており、その目標達成のためにこういう取り組みをした、そして結果はこうでしたと。さらに、次年度はこうしていきたいが明確に記載され、事業への取り組みがわかりやすくまとめられており、一般にPDCAと言われるマネジメントサイクルが回り始めたことを感じているところであります。

また、図書館運営事業では、事務の効率化で改善に取り組んで結果を出していることが伝わりますが、それがどの程度効率化に寄与しているかが見えにくいのがもったいない感がありました。

その他の主要施策では、私にはこうでただけのように思えるところもあり、そして、それらの表記からは何か他人事といいましょうか、当事者意識が足りないんじゃないかといひましょうか、こういった言い回しが職員の皆様の常識というか、くせなんでしょうか。どうもそういった印象を受け、こういう目的でこういうことをやっているということは理解できるんですが、ねらい、すなわち目標に対してどうだったのか、残された問題は具体的に何か、それらに対して今後何をいつまでにどうしたいかがわかりにくい記載になっているものの中には見受けられるのではないかと感じております。

加えて、全般的に評価が極めて主観的ではないかとも感じております。これらは俗に言うビジネス文書ですね。文章でただと記述するのではなく、簡潔明瞭に、ドライに箇条書きではいけないのでしょうか。

以上、申し上げましたとおり、これらの文面でもって住民の皆様に対し、職員の皆さんの頑張りについて理解と納得を求めることはとても難しいんじゃないかと思っております。私は、職員の皆さんの頑張りをおおいに評価するところでありますが、その頑張りをおこの決算に係る主要施策の成果報告書というツールでもって住民の皆さんに伝えなさいと言われても全く自信を持つことができません。

さかのぼれば、第6次総合計画の第4章の2「改革の実現に向けて」の項を読み上げますと、「意識改革、組織改革、財政改革の三つの視点から掲げた各方針は相互に連動してこそ有効に機能するものと言えます。着実に改革成果を生み出していくためにも、従来の行政運営の仕組みを根本的に見直す必要があるという認識のもとに、行政評価の仕組みを基礎として、民間経営手法を積極的に活用した新しい行政経営システムの構築を率先して進めるものとします」とあります。行政経営システムにおけるマネジメントサイクルの形成の項の中で、PDCAのPとは何かとして読み上げますと、「まずは地域が抱える課題や状況をよく観察・分析した上で、本計画書第2章で示した理念のもと、まちづくりの尺度（安全、協働、共生、公平、発展）を基準に、必要性、実効性などを判断しながら、何を（目的）、何のために（対象）、どのよう

にして（手段）、どこまで行うか（目標）をよく考えて立案します」との表記があります。

平成18年3月の時点において、プラン、すなわち計画には目標を含むのですよということが明確に掲げられております。本計画がリリースされたのは平成18年3月、既に18年度、19年度、20年度、21年度が終わり、今期が5年目となっております。総合計画では、将来像を実現するために新しい行政経営システムの構築を率先して進め、将来像を実現していくんですよ。

目標がないということは、ちまたで前例踏襲と言われるように、今までと同じことをやっていけばよいということではないのでしょうか。それなら目標がなくてもよいかもしれません。なぜならば、強いて言えば、目標は人も物も金も今までと同じことをやるということでしょうか。リピート色とか、あるいはルーチン色が強い業務であっても、プロセスはもちろんのこと、何らかの、あるいは幾つでも改善できるところがあるんじゃないでしょうか。今のやり方をベストととらえず、絶えず仕事のやり方を見直していこうとする姿勢が必要ではと思っております。

ちなみに、平成20年度に職員研修として2回ほど目標管理について研修を受けていると思います。1度目は、7月に4日間、講師は社団法人日本経営協会中部本部、受講者は部長級、課長級及び園長の33名、課長補佐級以下158名が受講されておると思います。2回目は、翌年2月に4日間、講師は日本能率協会マネジメントセンター中部事業本部、こちらも受講者は部長級、課長級及び園長33名及び課長補佐級が受講されておると思います。

研修を受けたからといって、即実務に、あるいは実践にというわけにはいかないと思いますが、第6次総合計画の実現を目指し、各組織、各職場が果たすべきそれぞれのミッションを明確にし、その上で各組織、各職場が目標を共有した上でさまざまな施策を遂行していくことが求められているのではないのでしょうか。

ここでお尋ねいたします。

私どもが持っている決算に係る主要施策の成果報告書の最新版は、昨年9月議会時に配付された20年度の報告書だと思っておりますが、平成20年度の主要施策について目標はあったのか、なかったのか。目標があったが、あえて記載していないだけなのか。この点について伺います。

議長（酒井久和君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） ただいまの20年度の主要施策に関する目標があったかどうかという御質問です。

確かに事業目的というものは書いてあります。ただ、私どもの流れというのが十分研究されていないというか、まだ発展途上ということで、この主要施策においても、議員御指摘のとおり、毎年今のところいろいろ工夫を重ねて変更してきております。そうした中で、行政の目標というのが、PDCAのサイクルに合わせてきちっとした目標が最初から立てられればいいん

ですが、行政の目標というのはとりあえず当初予算の予算編成の中で目的がつくられると。その中で事業実施をしていくわけです。しかしながら、現在の報告書では、総合計画の基本政策とつながった広い意味での事業目的という概念で予算編成もしておりますし、進めております。ですから、ものによっては具体的な目標というか、数値目標も掲げて事業展開ができる事業もございませけれども、行政が進める事業というのは概して抽象的な広い意味合いでの事業目的になるということで、その辺が目標がないという、先ほどの御指摘のようなとらえ方になるかと思いますが、行政の事業目的というのは広い意味合いというのも含んでおります。また、法令等に基づいて事業目的自体がもうそれで決まった事業を推進する部分もかなりあります。そういったことで、目標自体があいまいになっている部分があるかと思いますが、その辺についても、今後いかに数値化できるかというのは研究していきたいと思っております。

( 4 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 岡孝夫議員。

4 番 ( 岡 孝夫君 ) 目的と目標がちょっとまざってしまっていて、あまり理解できなかったんですが、今現在については目標があるのかなのか、お伺いしたいと思います。

議長 ( 酒井久和君 ) 総務部長。

総務部長 ( 小島幹久君 ) 22年度に関しては、行政経営計画書というのを正式につくりました。それまでは試行的に行政経営計画書をつくったりしております。そのために、先ほど御指摘をいただいた研修も実施したりして、職員の意識改革を進めて、行政経営計画という概念を導入しようということで進めてきております。ですから、22年度に関して行政計画書に基づく、そこに出てくる目標、先ほど目標と目的が違うと言われましたけれども、具体的な目標というのは行政経営計画書の中に個々、職員一人ひとりがつくり、あるいは管理職がつくり、経営計画書を今回はつくっております。これはまだ始めたばかりで、実際私自身が行政計画書をつくるわけなんですけれども、実際戸惑っております。研修を受けたときの講師の先生の中にも言われた方がありますけれども、やはり民間の手法と役所の手法が違う部分は必ずあるということですので、全く一緒にはならないだろうとは考えております。その中でも、通常の事務事業に関しましては、民間と役所と変わることは全くないと私自身は考えております。ですから、そういった部分でのきちとした合理化というのは進めていかなければならないかなと考えております。以上です。

( 4 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 岡孝夫議員。

4 番 ( 岡 孝夫君 ) 行政経営計画書とか、あるいは今取り上げている決算に係る主要施策の成果報告書、あるいは今後やられると思います行政評価報告書なのか、こちら辺は別に文書の

タイトルは別にどうでもいいんですが、目標を明記した上でP D C Aの考え方から切り出して取りまとめて、そして、それを公表していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 現在のところ、成果報告書についても、ホームページを調べても載っていませんでした。当然デジタルデータで持っておりますので、過去の分もある程度は載せられるかと、20、21年度あたりは載せられるかなと思っておりますので、もちろん公開していきたいと思っております。

それと、P D C Aのサイクルで公表できるかということですが、まとまり次第載せていきたいと、少なくとも21年度の主要施策、今準備しておりますけれども、そういったものはきちっと公表していきたいと思っております。

（4番議員挙手）

議長（酒井久和君） 岡孝夫議員。

4番（岡 孝夫君） ありがとうございます。公表していただけるということです。

新政権によって事業仕分けの様子がテレビ等メディアで報じられて、今まで知らなかったことが見える化され、どうあるべきか、今後どうしていくべきかの議論がされております。

必要だからやるだけでは世の中通らなくなってきました。今まで大金を使ってどのような効果があったのかが問われております。必要だから金を使う、ただ成果はわからない。納得できる成果や評価とするためには、目標と比較するしかないのではないのでしょうか。この先も人・物・金を使おうとするなら、どんな目標を立て、どんな取り組みをして、どんな成果を得たのかをはっきりさせるべきです。

先ほども数値化ということがありましたが、できれば目標は特性値として数値化、すなわち目標値とすることが望ましいと思っております。

よく職員の方からもなかなか目標を数値化しにくいということがあるんですが、もう一度目標の数値化に対してのスタンスをお伺いします。

議長（酒井久和君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 先ほども申しましたけれども、やはり行政の経営計画の中には民間レベルと違う部分、どうしても法令に基づくサービス等々があります。そういった中で、数値化というのが非常に難しい部分もあります。ですから、内部事務、あるいはその事務事業的な部分に関しましては、できるだけ数値目標を立てて合理化を進めていきたいとは考えております。以上です。

（4番議員挙手）

議長（酒井久和君） 岡孝夫議員。

4番(岡 孝夫君) ありがとうございます。数値化は科学的な管理の第一歩だと思っております。大きい・小さい、軽い・重い、明るい・暗い、早い・遅いなどという言い方では、人によってその受け方は同じではないんです。数値に標準とされる単位をつけることによって、初めて客観的な指標として認識できるのではないのでしょうか。そして、真の特性が管理しにくいようであれば、因果関係のある代用特性を指標として管理して欲しいと思っております。

例えば、代用特性でいえば、健康が真の特性とすれば、健康という特性では数値化とか管理しにくいいため、体重だったり、血圧など各家庭において私たちが容易に数値化できる健康と因果関係があると思われる特性を代用特性とし、それを計量値管理することで、これらの値に異常があれば健康という真の特性に何か問題があるかもしれないと、私たちは知ることができるわけです。歩くことが体によいと考える方は万歩計で歩数をはかると、また健康診断や人間ドックでは、体の異常を検出するためにもっとさまざまな指標が使われ、数値管理されております。

以前、事務改善プロジェクトの皆さんが取り組んだ幾つかの事例を見せていただいたことがあって、その中には、直接かつ比較的簡単に目標を数値化できる事例だったと思うんですが、それでも数値化していない事例がありました。だれにどのような場面で報告するかで、データのまとめ方が違ってくるとは思いますし、しっかり集計をするのなら、あらかじめデータ取りをどうするか決めておかなければなりません。それなりの工数はかかるとは思いますが、ざっくりとでも数値化すれば取り組んだ成果について出てくる数値の信頼性の問題は残るのかもしれませんが、それなりの客観的な評価ができ、もっとやれ、しっかりやれなのか、当面は現状維持なのか、あるいは縮小せよなのか、あるいは別の手段を考えるべきなのか、などなど今後につながる、すなわちPDCAのCとAが機能してくるんです。当初は数値化は難しいと思われるのかもしれませんが、職員の皆さんが頑張っやり切った場合など、その苦労と成果をアピールするためにもなるべく客観的な指標を持たれることを要望し、質問を変えます。

二つ目の質問項目は、「集中改革プラン今後の取り組みは」と題させていただきました。

集中改革プランは、総務省から平成17年3月に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が示され、計画の期間は平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度とされております。

本町でも、事業・サービス価値の本質検証と題し、総合計画との理念共有のもと、行政評価システムを視野に入れながら、本町の行財政改革の具体的な取り組みを集中的に実施するための大口町集中改革プランを策定し、その実現に努めていくとあります。

さて、このプランでございますが、本町では平成18年6月に公表、そして19年10月に中間報告として公表されておりますが、その後は報告、公表がされていないように思っております。

中間報告時以降のそれぞれの計画は達成されたのかどうかの報告、またこの5年間に取り組んだ計画全般について、サブタイトルにあります事業・サービス価値の本質検証としての結果はどうなったのか。そして、その反省等も含まれるのかもかもしれませんが、最終報告がなされるものと考えております。最終報告はいつごろをお考えか、伺います。

議長（酒井久和君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 議員御指摘のとおり、21年度、22年3月で終了いたしております。その関係で、これから最終的な成果を検証して取りまとめを行っているところでございます。ですから、時期として明言はできませんけれども、8月以降当たりにはまとめかけ、ほかの事務も関係もありますので、決算等を終了させてから、22年度の数値も参考にしながら、最終的にまとめていきたいと考えております。もちろん公表もさせていただきたいと思っております。以上です。

（4番議員挙手）

議長（酒井久和君） 岡孝夫議員。

4番（岡 孝夫君） 今御答弁いただきまして、8月ごろ最終報告ということだったんですが、お聞きしました。

計画自体も多分各年度での計画であったと思うんですが、一番最初に公表があって、それから中間報告、今度また8月以降に最終報告ということなんですが、基本的にもともと各年度で締めて公表していこうというお考えはなかったんでしょうか。そこだけ確認したいと思います。

議長（酒井久和君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 各年度で公表していくという考え方は当初なかったかと思えます。ただ、中間報告のときには各年度ごとの取り組み状況というのは当然書類的には用意して、内部ではチェックをしております。各年度単位での状況というのは把握しておりましたけれども、まとめた形での公表は最初の計画と中間報告、それで最終というような形を予定しておりましたので、各年ごとの取りまとめた書類というのはつくってございません。

（4番議員挙手）

議長（酒井久和君） 岡孝夫議員。

4番（岡 孝夫君） Webで調べましたところ、県内では清須市が計画年度が終わることを機に、本年2月付で報告案を作成されており、平成23年まで延長とありました。お隣の扶桑は、本年3月に新集中改革プランを発表されております。また県内でいきますと、大府市でも第2次集中改革プラン、これは5Sプラン（案）でしたが、本年1月に発表、平成22年から26年の5年間についてシンプル、スマート、スピード、スマイル、サブスタンスの五つのSの視点で取り組むとしております。

私は、この集中改革プランがきっかけとなって、事業の見直し、あるいは改善に一定の効果があったと思っております。ただ一方で、平成19年12月の一般質問の折、フィードバックとして住民意識の調査も必要ではとの要望も言わせていただきました。本町においてこの計画を今後も継続していくおつもりがあるのかないのか、伺います。

議長（酒井久和君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 集中改革プランについては、平成17年3月に国から示された地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づき、事務事業の再編・整理・統合・廃止等、民間委託等の推進、補助金等の整理・合理化、使用料・手数料の見直し、定員管理の適正化の項目を中心に、平成17年度から21年度までに行政改革を集中的に実施するための計画でありました。これで、国から示された計画年度は21年度で終了したわけですが、本町ではこの集中改革プランを行政の減量といった狭義のとらえ方をせず、行政の質の改革への転換の第一歩として、事業やサービスの価値の本質を見直し、改善・改革をしていくプランと位置づけ、適進しておりました。集中改革プランをする以前から、もちろんそういった改革というのは意識して、大口町の場合してきております。この時期に各市町全部つくられまして、その中の行政改革プランを私どもも他の市の状況を見させていただいたりしておりましたが、大口町ではもう当たり前前に改革が進んでいるようなことを、改めて市なんかだと載せているような事業もありました。そういった意味では、私どもはもともと改革の方に関しては進んだ取り組みをしていると自負はしておりますし、今後は集中改革プランという形ではなくて、さきに述べました経営計画書を中心とした事業の見直しを継続的に進めていきたいということで、改めて集中改革プランというような新しいのをつくる予定はございません。その精神を生かしまして、経営計画書の方で各事業に関してはチェックしていきたいと考えております。

（4番議員挙手）

議長（酒井久和君） 岡孝夫議員。

4番（岡 孝夫君） ありがとうございます。一応集中改革プランということではなく、各経営計画書の方でPDCAを回して改善していくということです。

既に、絶えず自主的に仕事の見直しがなされて、継続的に改善が行われていく風土が根づいているのなら、あえてこのような取り組みは必要ではないかもしれませんが、なかなかそういったところは少ないと思っております。

本町においても、自主的な改善活動がこの春から立ち上がりつつある旨聞き及んでおります。ぜひこのボトムアップといいましょうか、この活動の発表会も開催していただいて、よい事例は横展と言ったりしますが、自職場にアレンジするなどして取り組んでほしいと願っております。

最後になりますが、国からのトップダウンによる見直し・改善をではなく、職員の皆さんがそれぞれ自分の持ち場、立場からそれぞれの職場の問題解決に向け、知恵を出し合って、少しずつでも改善していこうとする機運を温かく見守り、そして支援をしていかれることを切望し、質問を終わります。ありがとうございました。

#### 散会の宣告

議長（酒井久和君） 以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

今回は、17日木曜日午前9時30分から本会議を再開します。

本日はこれをもって散会といたします。どうも御苦労さまでございました。

（午前11時35分）

